

市報

おおいた

2012

6.1

No.1582



大雨・台風対策は万全ですか 2

子育ての喜びや悩みをともに分かち合う
プレイバックシアター 4

食べることで毎日に笑顔を 8

平和市民公園

確認しましょう。 あなたの地区の「指定避難所」

緊急の場合は指定避難所にとられず、近くの安全な場所に避難してください。

避難勧告の前に避難する必要があるときは、福祉保健課【☎537-5996、夜間・休日 ☎534-6119】へ連絡を。

大分地区(46カ所)

- 金池小学校
- 上野ヶ丘中学校
- 大分上野丘高等学校
- コンパルホール
- 荷揚町小学校
- 長浜小学校
- 中島小学校
- 浜町保育所
- 住吉小学校
- 碩田中学校
- 春日町小学校
- 王子中学校
- 生石保育所
- 大分西部公民館
- 大道小学校
- 県立聾学校
- 西の台小学校
- 大分西中学校
- 大分西高等学校
- 八幡小学校
- 神崎小学校
- 豊府小学校
- 南大分中学校
- 南大分公民館
- 南大分体育館
- 城南小学校
- 城南中学校
- 滝尾小学校
- 滝尾校区公民館
- 下郡小学校
- 森岡小学校
- 大分南部公民館
- 森岡校区公民館
- 津留小学校
- 舞鶴小学校
- 東大分小学校
- 城東中学校
- 日岡小学校
- 大分東部公民館
- 桃園小学校
- 原川中学校
- 明野東小学校
- 明野西小学校
- 明野北小学校
- 明野中学校
- 明治明野公民館

- 鶴崎公民館
- 三佐小学校
- 家島公民館
- 小中島公民館
- 明治小学校
- 明治北小学校
- 大東中学校
- 岡原公民館
- 別保小学校
- 鶴崎中学校
- もりまち幼稚園
- 高田小学校
- 松岡小学校
- 川添小学校
- 宮河内ハイランド公民館
- 広内公民館
- 陽光台公民館

- 賀来中学校
- 賀来公民館

大在地区(5カ所)

- 大在西小学校
- 大在小学校
- 大在公民館
- 大在中学校
- 大在浜公民館

坂ノ市地区(9カ所)

- 細公民館
- 坂ノ市小学校
- 坂ノ市中学校
- 坂ノ市公民館
- 和光保育園
- 大分東高等学校
- 丹生小学校
- 久土公民館
- 延命寺公民館

大南地区(13カ所)

- 戸次中学校
- 上戸次小学校
- 大塔公民館
- 判田中学校
- 判田米良公民館
- 大南高等学校
- ひばりヶ丘公民館
- 判田小学校
- 竹中中学校
- 竹中小学校
- 河原内くすのきホール
- 吉野中学校
- 吉野小学校

穂田地区(17カ所)

- 植田小学校
- 植田公民館
- 上宗方公民館
- 下宗方公民館
- 宗方小学校
- 植田西中学校
- 胡麻鶴公民館
- 横瀬小学校
- 横瀬西小学校
- 東植田小学校
- 田尻小学校
- 寒田小学校
- 植田東中学校
- 敷戸小学校
- 駕野小学校

鶴崎地区(18カ所)

- 鶴崎小学校

不安や危険を感じたら
早めの避難を!

災害発生時の緊急連絡先

災害警戒・災害対策本部

☎534-6111

夜間・休日

☎534-6119

消防 119

警察 110

災害の状況	担当課	直通電話番号
土砂崩れなどによる道路の不通	道路維持課	537-5674
河川の決壊、がけ崩れなど	河川課	537-5632
山崩れ、ため池の決壊など	生産基盤課	537-5629
下水道関係(マンホールふたの浮上など)	下水道施設課	537-5642
上水道関係	水道局	平日 538-1211
		夜間休日 538-1812

大分市防災メールに 登録しましょう

登録はこちらから

市の防災情報を携帯電話やパソコンで受信できます。災害の備えとしてお役立てください。



- 1 entry@b-oita.jpへ空メールを送信
- 2 送られてきたメールのURLへアクセス
- 3 登録ボタンで完了!詳細設定は「変更」で

受信できる情報

- 市の災害時の緊急な情報(避難勧告、避難所開設などの情報)
- 気象警報、地震情報、津波警報・注意報、土砂災害警戒情報、洪水予報、竜巻注意情報、光化学スモッグ情報(受信選択OK)
- 市からの防災に関するお知らせ
- 天気予報の配信を定期的に行います

※登録や情報の利用については無料ですが、メールの送受信や案内ページなどの閲覧にかかる通信費用は、登録者の負担になります。

防災訓練に参加しましょう

～自らの命と自分たちの地域を守るために～

災害が発生したときは、消防機関などの活動が著しく制限されたり、初動対応が遅れたりする可能性があります。被害の拡大を防ぐためには、地域住民一人ひとりの「自分の命は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守る」という意識が重要です。

防災会や自治会で行っている防災訓練に積極的に参加しましょう。

大雨・台風シーズンが到来します。長雨や集中豪雨、台風などの災害に備えましょう。被害を最小限に食い止めるためには、日頃からの準備や心掛けが大切です。万が一に備え、避難所や避難経路などを地域や家族で確認しておきましょう。

お問い合わせ
防災危機管理課
☎537-5664



大雨・台風対策は万全ですか

日頃の準備が大切です

- ☑ **チェックを付けて確認しましょう。**
- ☐ 非常持出袋に飲料水、食料、ラジオ、応急医療品、懐中電灯、電池、軍手、衣類などを準備している。
- ☐ 雨どいや屋根瓦、ベランダ、側溝などを点検し、清掃や補修・補強を行っている。
- ☐ 家の周りの危険箇所や避難所、避難経路などを確認している。
- ☐ 日頃からテレビやラジオなどの気象情報に注意している。

危険を感じたらまず避難

- 火の始末、戸締まりをして避難しましょう(ブレーカーも切ること)。
- 避難するときは、単独行動は避け、消防、警察などの指示に従いましょう。
- 荷物は、食料、貴重品、衣類など必要最小限を非常持出袋などに入れ、できるだけ両手が使えるようにしましょう。
- 隣近所に声を掛け、お年寄りや子ども、病気の人などの避難に協力しましょう。



こんな土地では細心の注意を

大雨注意報や警報が出たらいつでも避難できるように準備しましょう。

■造成地

地質・地形が不安定な場合は、大雨で地盤が緩み、崩れる危険があります。擁壁の水抜き穴から濁り水が出始めたら要注意です。

■がけの付近

大雨で地盤が緩み、土砂や岩石が崩壊しやすくなります。危険地域では避難の準備が必要です。

■河川流域

昔、河川敷だった所や河川の流域の地盤の低い所では、洪水に見舞われる危険性があります。大雨により河川が氾濫した場合に、浸水する区域と水深を想定した洪水ハザードマップを市ホームページに掲載していますので、利用してください。洪水ハザードマップについては、河川課(☎537-5632)へお問い合わせください。

マンホールふたの浮上に注意!

水につかった道路では、足元が見えず誤って人が落ち込んでしまうなどの危険性があります。パトロールで点検していますが、お気付きの場合は、下水道施設課(☎537-5642)へ連絡してください。

子育ての喜びや悩みを ともに分かち合う

「プレイバックシアター」。それは、台本なしの即興劇。言葉だけでは伝わりにくい喜びや悩みを、その場で再現します。

市では、23年度からプレイバックシアターの手法を子育て支援に取り入れ、これまで、劇団プレイバックーズ（横浜市）による公演やワークショップを開催してきました。

また、市民の皆さんによるプレイバックシアターの劇団を立ち上げるための「アクター養成講座」には、自ら演じることで子育てを支援しようとする多くの人が参加しました。

子育ての体験談を、観客全員が共有することで感動を分かち合うことができるプレイバックシアター。

今回は、アクター養成講座の修了者で結成された劇団「プレイバックシアターONCE」の後藤美穂さんと大西正久さんに、プレイバックシアターの魅力を語っていただきました。

「ともに笑い」「ともに泣く」 かけがえのない空間

踏み出さないと始まらない

（後藤）

子育ても終わり、さあ次は：と、思っていたとき、市報で『プレイバックシアター』のことを知りました。「どんなことをするのだろうか？」と不安な思いもありましたが、「踏み出さなければ何も始まらない」と、思い切ってアクター養成講座に参加しました。『プレイバックシアター』では、想像もしなかったような場面や感情をその場で劇にする：「できない」はありません。自分なりに自分の思いで演じるだけ。それを見てくださった人が「わたしにもあつ

た」と共感して少しでも癒やされ、「明日からまた頑張ろう」と思ってもらえたらうれしいです。

今後は、『プレイバックシアターONCE』のメンバーとして、いろんな場所で公演していきたいと思っています。そこに親子で参加してもらい、一緒に『遊べる場』になるといいですね。そして、目指すのは、市民の皆さんに認められ応援してもらえる劇団です。

大分市は、子育て支援サイト『naana』や『保育ママ』など、子育て支援が充実していると思います。この恵まれた環境を生かして、もっと子育てを楽しんでもらいたいです。

日常では味わえない緊張感

（大西）

「ものすごく面白い」。即興劇は体だけでなく、「どう演じるか」頭を使います。その場面を



プレイバックシアターONCE
メンバー 大西 正久 さん

自分で決めて演じる。一度きりのその場限りの演技は、日常では味わえない緊張感があります。『プレイバックシアター』のことを知ったのは、わたしが所属する子育てサークルの紹介でワークショップに参加したことが始まり。父親としての子育てに生かせるとの思いからでした。「こんなに面白い活動があったんだ」。演劇のことを全く知らないわたしでも、毎回楽しく練習することができました。多くの人に『プレイバックシアター』の魅力を知ってほしいと思っています。特に夫婦そろって見に来てもらいたいです。母親として、父親としてそれぞれの立場で思いを共有し合える『場』がここにはあります。「こんな風に思っていたんだ」を知りきっかけになればいいですね。



プレイバックシアターONCE
プレイバックシアター「アクター養成講座」の修了者により24年4月に結成。現在、団員35人。24年度は、市内の各地域での公演やワークショップの開催を予定しています。

「プレイバックシアターONCE」の活動

公演・ワークショップ

実施希望団体を募集します。

対象：おおむね5人以上の団体
その他：会場は実施団体で用意してください。
(会場使用料などは団体の負担となります)

※詳しくは、子育て支援課へお問い合わせください。

一般公開練習

月日：6月24日(日)、7月22日(日)、9月23日(日)、10月28日(日)
時間：午後1時30分～4時30分
場所：保健所3階 健診フロア

※見学を希望する人は、電話またはEメールで、練習日の2日前までに子育て支援課(☎537-5675 ■kosodatesien1@city.oita.oita.jp)へ。



テラーの話と即興でストーリーに仕立て、演じます。



テラーの話聞きながら、アクター(役者)の配役を決めていきます。



参加者がテラー(語り手)となり、司会者の横で自分自身に起こったことなどを語ります。

プレイバックシアターの進み方

産業活性化プラザでは、これから創業しようとする人や中小企業の新たな事業活動などを支援しています。

今回は、創業して産業活性化プラザに入居している人と、ここを巣立って次の段階へ進んだ人を紹介します。

初めての創業にチャレンジ



安部 豪さん

23年11月、32歳のときにホームページ製作関係の仕事で創業し、現在、産業活性化プラザに入居して3か月目です。

それまでの仕事の経験から自分の技術には自信がありました。創業してみたら経営に関することが分からないことがたくさんあります。

そういうときに頼りにしているのが産業活性化プラザの相談員です。

相談員には入居前から経営の進め方などのアドバイスももらっており、その言葉は自分の励みにもなりますし、いろいろな情報も得ることで見識も深まります。創業間もない時期に気軽に相談できる相手がいることは心強く感じています。

これから、事業を軌道に乗せて、産業活性化プラザから巣立っていきけるように頑張っていきます。

次の段階へステップアップ



山路しのぶさん

21年3月に文化財の修復・調査関係の仕事で創業しました。産業活性化プラザには創業時から約3年間入居し、事業が拡大したため、ほかの事務所に移りました。

入居していた頃は、相談員にいろいろ相談できたので、経営者として味わっていた孤独も軽くなり、創業したばかりで大変な時期を支えてもらったと思います。今でも経営に関する相談などがあ

るときは産業活性化プラザを訪れます。

創業に挑戦している皆さん、いろいろ大変でしょうが、積極的にアドバイスを受けたり情報を集めたりしながら、やるべきことを積み上げていけば、自分も会社も成長していけると思います。

わたしも会社がより成長するため挑戦していきますので、皆さんと一緒に頑張ります。

大切にしましょう あなたの歯

6月4日(月) 10日(日)は 歯の衛生週間です



歯の健康を保つことは、体の健康増進につながります。歯の衛生に関する正しい知識を持ち、いつまでも健康な歯を保ちましょう。

健康な歯とは？ 食べ物をかんだときに痛みなどがなく、歯磨きをしても出血しません。また、歯茎はピンク色で、引き締まって、弾力があります。

歯周病に気を付けましょう!!

歯周病とは、歯茎と歯を支える骨の病気です。症状が進行すると、出血や口臭が強くなります。そして重症になると、食べ物をかめなくなったり、歯が抜けたりします。

禁煙しましょう!!

たばこの有害物質は、歯茎の血流を悪くし、口の中をきれいにする役割がある唾液の分泌量を減少させます。また、口臭や歯周病の悪化にもつながります。さらに、歯が黄ばみ、歯茎が黒ずんでしまいます。

健康な歯を保つためのポイント

①歯の質を強くする

フッ素には歯の質を強くする効果があります。また、初期の虫歯を修復し、虫歯菌の働きを抑える効果もあります。歯の健康のために、フッ素入り歯磨き剤を使いましょう。

②歯垢を除去する

食後と寝る前は必ず歯磨きをしましょう。力を入れすぎず小刻みに、丁寧な歯磨きが効果的です。

歯磨き 虫歯のできやすいところは下の3カ所。フッ素入り歯磨き剤を使い、丁寧に磨きましょう。



③生活習慣に気を付ける

食事やおやつは時間を決め、だらだら食べないようにしましょう。また、歯周病にならないように、十分な睡眠とバランスの良い食事を心掛け、免疫力を高めることが大切です。

お問い合わせ 保健所健康課 ☎536-2516

出張します「お口の健康教室」受講団体募集中 無料

年齢を重ねるにつれ、食べ物をかみにくくなったり、飲み込みにくくなったりと、口の機能はだんだんと衰えてきます。口の健康はいきいきとした生活を送るためにも必要で、日頃からの手入れが大切です。

市では、希望する団体に歯科衛生士が出向いて「お口の健康教室」を行っています。ぜひ、ご利用ください。

日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前10時～午後3時(1時間～1時間30分程度)

対象 おおむね65歳以上の市民で構成された5人以上の団体

内容 お口の体操、歯や義歯の手入れの仕方の指導 など

申込み 直接または電話で、長寿福祉課(第2庁舎2階)へ。

お問い合わせ 長寿福祉課 ☎537-5746

24年度の市民税・県民税が決定しました。

課税される人	24年1月1日に住民票の有無にかかわらず、市内に住んでいて、23年中に一定以上の所得があった人
税額決定・納税通知書(普通徴収)を6月中旬に送付します	●金融機関や郵便局、コンビニエンスストアで納める人には、 税額決定・納税通知書と納付書 を郵送します。 ●口座振替で納める人、公的年金のみの所得がある人で昨年10月から引き続き公的年金より特別徴収(天引き)されている人には、 税額決定・納税通知書のみ を郵送します。
税額決定・納税通知書の確認を	税額決定・納税通知書が届いたら、内容を確認してください。税額計算の基となった23年中の所得金額や所得控除の内訳を記載しています。

公的年金を受給している65歳以上の人へ

市民税・県民税の公的年金からの特別徴収制度のお知らせ

公的年金からの特別徴収制度とは... 21年10月から始まった制度で、年金保険者(日本年金機構など)が市民税・県民税を年金から特別徴収(天引き)して市区町村へ直接納入する制度です。

※公的年金以外(給与、農業など)の所得がある場合、その所得に係る税額は今までの方法で納めます。

新たな税負担が生じるものではありません

お問い合わせ 市民税課 ☎537-5729 ☎537-5730

大分市産業活性化プラザ

産業活性化プラザは、地域産業の活性化と中小企業の技術力向上を目的とする施設です。施設内では、技術や経営に関する相談への対応や仕事に役立つ講座の開催、創業支援などを行っています。気軽にご利用ください。

技術・経営相談 無料

創業する人や中小企業の経営者・従業員などの相談に応じます。

日時 月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後5時

相談内容

- 新技術・新商品開発、産学官連携促進活動などに関する事
- 工場改善(生産性向上など)、人材育成など企業競争力の向上に関する事
- 創業に関する事

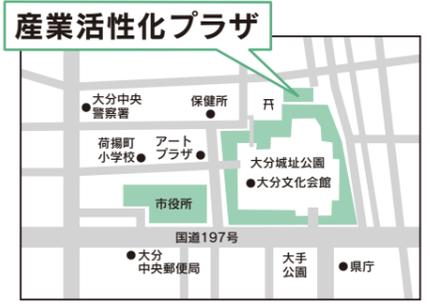
※相談内容は日によって異なりますので、事前に電話で産業活性化プラザ(☎537-8701)へご確認ください。

なお、女性の相談員もいますので、気軽にご相談ください。

創業支援施設

創業後5年以内の人などが入居できる施設です。部屋タイプとブースタイプがあり、部屋代は月額800円/m²(電気代などの実費を別途負担、駐車場なし)。

※その他、入居条件などがあります。詳しくは市ホームページをご覧ください。



お問い合わせ 産業振興課 ☎537-7014 大分市産業活性化プラザ 検索

「本場鶴崎踊大会」で踊ってみませんか

本場鶴崎踊大会に出場する団体・個人を募集します

- 日時** 8月25日(土)、26日(日) 午後7時15分～9時30分
- 場所** 鶴崎公園グラウンド(東鶴崎一丁目)
- 対象** 鶴崎踊を踊ることができる人
- その他**
 - 団体は10人以上でお申し込みください。10人に満たない場合はお問い合わせください。
 - 個人は8月26日のみの出場です。浴衣持参で出場してください。
- 申込み** 本場鶴崎踊大会実行委員会に備え付けの申込書またははがき、ファクスに住所、氏名、電話番号を記入し、6月29日(金)までに本場鶴崎踊大会実行委員会(〒870-0103 東鶴崎一丁目2番3号鶴崎支所内 ☎521-7140)へ。



鶴崎踊講習会のお知らせ 初心者、中級者向けに踊りの講習会を開催します。

- 【個人向け】**
 - 日時** 7月5日(木)、15日(日)、25日(水)、8月5日(日) 午後7時30分～9時
 - 場所** 鶴崎市民行政センター2階 会議室(東鶴崎一丁目2番3号)
 - 申込み** 電話で、鶴崎おどり保存会(鶴崎支所内☎527-2111)へ。
- 【団体向け】**
 - 随時、指導員を派遣しますので、鶴崎おどり保存会へお申し込みください。
 - 鶴崎踊練習用の動画を大分市生涯学習情報「まなびのガイド」ホームページの動画配信でご覧になれます。

お問い合わせ 本場鶴崎踊大会実行委員会(鶴崎支所内) ☎527-2111

大分のきれい

～発掘しよう。おおいたの宝～

募集期間 6月1日(金)～10月31日(水)

身近にある素晴らしい景観に気付き、自分の住むまちにもっと愛着を感じてもらうことを目的に「大分きれい100選事業」を行っています。

24年度は市内の景観に配慮した建築物や市民参加による景観まちづくりなどを募集します。



21年度 「おおいた景観モデル賞」の一つ [平和市民公園]

募集対象

- 建築物・街並み**
住宅、店舗、倉庫、工場、寺社、学校などや街並み
- 工作物**
門、庭、道路、橋、トンネル、広告物、街路灯など
- まちづくり活動**
地域における美化活動や景観づくりのための活動など

【賞】

●「おおいた景観モデル賞」として、10～20件程度選考します。
受賞した建築物などの所有者およびまちづくり活動の団体には、賞状と記念品(携帯用音楽プレイヤーかデジタルカメラ)を進呈。受賞対象を応募した人にも抽せんて粗品を進呈。

【応募条件】

- どなたでも応募できます。
- 1人5件までとします。
- 前回受賞した建築物など(市ホームページで確認可)は対象外です。

【応募方法】

- 【応募票による場合】
景観推進室、各支所、明野出張所に備え付けの応募票(6月1日から市ホームページでダウンロードも可)に必要事項を記入のうえ写真を貼付し、景観推進室(本庁舎7階〒870-8504 荷揚町2番31号)へ送付または持参してください。
- 【市ホームページの電子申請またはEメールによる場合】
必要事項を入力の上写真を添付し、1件ごとに送信してください。添付する画像サイズは640×480ピクセル以上、ファイル形式はJPEGとし、合計サイズは4メガバイト以下としてください。☎keikan@city.oita.oita.jp

【応募に関する注意事項】

- 肖像権その他の権利は、応募者の責任において処理し、応募してください。
- 添付写真の著作権は撮影者に帰属しますが、市にはその使用权が帰属し、その写真を、出版物、パッケージ、宣伝広告、ホームページなどに無償で使用することができるものとします。

お問い合わせ 景観推進室 ☎537-5968
大分きれい100選 検索

食べるとジュで毎日に笑顔を

「食」は、豊かな人間性を育み、生きる力を身に付けるための基本となるとても大切なものです。
しかし、忙しい毎日で、その大切さを忘れがちな「食」。
6月は、食育月間です。
この機会に、「食」について考えてみませんか。

お問い合わせ
保健総務課
☎536-2222

6月は「食育月間」
毎月19日は「食育の日」

食育は、「食」と「育む」で表されるように、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目指しています。
食育の取り組みでは、学校や地域などでのさまざまな経験を通じて、食に関する「知識」と食を「選択する力」を身に付けていきます。

なぜ、いま食育？

わたしたちの周りには「飽食」といわれるように食べ物があふれ、日々の生活も時間に追われてしまい、いつの間にか毎日の「食」の大切さを忘れてちかくなっています。
このような中で、偏った食事や不規則な食生活、過度な減量などにより、子どもから大人まで生活習慣病になる人が増えてきています。さらに、食べ残しの増加や地域に伝わる食文化の衰退など、わたしたちの食生活はたくさん課題を抱えています。
この状況を改善するために「食育」の取り組みが進められています。

食育のすすめ

食を楽しむ

家族や友人と一緒に食事をする、食事のマナーを身に付ける、地域の食文化を知り継承していく、料理を作るなどを通して食を楽しむことを育みます。

食を大切に育て、守り、伝える

食品の生産・流通過程を学び、食べることへの感謝の気持ちや、「もったいない」という食を大切にすることを育みます。

食と健康に関心を持つ

栄養バランスのとれた食事や朝食の大切さを知り、望ましい食習慣を身に付ける、自分の体に合った食事を選択することができる、食の安全性について理解するなどといった食と健康に関心を持つ力を育みます。

お知らせ

卒業または就職した国民健康保険喪失の届け出を
市の国民健康保険の加入者で、市外に居住している子どもが学校を卒業、または就職した場合、国民健康保険資格喪失の届け出が必要です。

◆届出先 国民健康保険証を持参し、本庁舎1階⑨番窓口または各支所、明野出張所、本神崎・一尺屋連絡所へ。

☎ 国民年金課(☎537-5757) 36)

市税の証明・閲覧申請の手続きについて

市税・資産に関する証明や閲覧請求の際には、大切な個人情報や健康保険証を保護するため、請求者の本人確認を行います。また、代理人が請求する場合は、委任者本人の承諾内容を示す委任状が必要です。申請の際は、次のものをお持ちください。

◆個人名義の証明・閲覧 ●本人が申請：運転免許証や健康保険証など ●本人以外の人が申請：窓口に来る人の運転免許証や健康保険証など、本人の印鑑を押印した委任状

◆法人名義の証明・閲覧 ●代表者が申請：代表者の運転免許証や健康保険証など、法人印

（会社名の入った代表者印） ●代表者以外が申請：窓口に来る人の運転免許証や健康保険証など、法人印を押印した委任状

☎ 税制課(☎537-5673)

DV(配偶者などからの暴力)電話相談のご利用 無料

夫や恋人からの暴力や暴言に一人では悩んでいませんか。そんなときには、まずお電話を。個人情報保護されますので、安心してご相談ください。

◆相談日時 ●平日：午前8時30分～午後6時 中央子ども家庭支援センター(☎537-5666) ●土・日曜日：午前10時～午後3時 NPO法人えびの会(☎532-1080) ●夜間：(平日)午前9時～午後9時 (土・日曜日、祝日)午後1時～5時、午後6時～9時 配偶者暴力相談支援センター(☎544-3900)

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険料を滞納したまま一定の期間が経過すると、次のような給付制限を受けることになります。納付が困難な場合は、分割納付や減免制度などについて早めにご相談ください。

◆1年以上滞納した場合 介護サービスの利用時に、費用の全額をいったん支払っていただき

ます(申請により、後で費用の9割分の払い戻しを受けることとなります)。

◆1年6か月以上滞納した場合 前記の措置により、後で払い戻される9割分の給付を一時差し止められることとなります。

◆2年以上滞納した場合 時効により、2年経過後の保険料は納付できなくなり、納付できなかった期間に応じた、一定期間、利用者負担の割合が1割から3割に引き上げられます。また、利用者負担が一定額を超えた場合に払い戻しとなる高額介護サービス費や施設入所者などの居住費・食費の負担を軽減する補足給付などが受けられなくなります。

☎ 長寿福祉課(本庁舎1階) 537-5741

介護保険施設入所入院時および短期入所サービス利用時の居住費(滞在費)・食費の負担限度額認定申請を受け付けます

入所(入院)者が市税非課税世帯に該当、または生活保護を受給している場合は、居住費(滞在費)・食費の負担が軽減されます。現在、交付している認定証の期限は6月30日(出)ですので、引き続き認定を受ける場合は改めて申請が必要です。

◆申請期間 6月1日(金)～29日(金)

◆申請場所 長寿福祉課(本庁舎1階)

舎1階)・(東部・西部保健福祉センター、各支所、明野出張所

◆申請に必要なもの 介護保険被保険者証、印鑑

☎ 長寿福祉課(☎537-5742)

産業廃棄物管理票(マニフェスト)に関する報告書の提出をお願いします

産業廃棄物管理票(マニフェスト)交付者は、管理票に関する報告書の提出義務があります。23年度分は6月29日(金)までに報告書を提出してください(電子マニフェストを利用した場合は、報告の必要はありません)。

☎ 産業廃棄物対策室(☎537-7953)

特定退職金共済掛金の一部を2年間補助します

◆対象 次の項目のすべてを満たしている事業主 ①市内に事業所を有し、市税を完納していること ②事業所として初めて特定退職金共済制度に加入すること ③常時雇用する従業員が●卸売業、小売業、サービス業は20人以下 ●それ以外の業種は100人以下

◆補助金額 掛け金の20%ただし、1人当たりの補助対象月額掛け金は5,000円まで

◆申請期間 ●補助年次が1年目：12回目の掛け金を納付した

日から3か月後の月末まで ●補助年次が2年目：24回目の掛け金を納付した日から3か月後の月末まで

☎ 商工労政課(☎537-5964)

児童手当の受給者は現況届の提出をお早め

児童手当(旧子ども手当)の受給者へ現況届を6月1日に送付します。該当者が届いていない人はご連絡ください。現況届に6月1日現在の状況を記入し、7月2日(月)までに提出してください。なお、提出のない場合は、6月分以降の手当(10月期振込)が支給できませんのでご注意ください。

☎ 子育て支援課(☎537-793)

市公共施設案内予約システムをご利用ください

市の公共施設の案内情報や空き状況をインターネット(携帯電話対応)から閲覧できます。また、利用者登録をすると、公共施設の抽せん申し込みや利用申し込みを施設窓口に行かなくてもインターネットからできるようになります。登録は無料です。登録には、本人確認ができるものをご持参ください。詳しくは、市ホームページまたはスポーツ・健康教育課(第2庁舎4階) ☎537-5650へ。

1%応援事業

(あなたが支える市民活動応援事業)

あなたが応援したいボランティア団体やNPO法人などの市民活動団体を選んで市に届け出ること、個人市民税の1%相当額を活動補助金として交付することができます。

市民税1%の使いみち、いっしょに考えてみませんか？

市民の皆さんからの応援届出、受け付けます！

〈応援届出受付期間〉
6月1日(金)～7月31日(火)

届出方法 応援したい団体を選んで…市ホームページや「応援届出特集号」などを参考に。※1人につき応援できる団体は3つまで

市に届け出ると…

市民活動を応援できる! 市から各団体へ活動補助金を交付します。

市民活動団体の事業例 [24年度は80団体]	
保健・医療・福祉	福祉施設への慰問活動、健康づくり運動、障がい者への支援活動 など
社会教育	昔遊びの伝承、木工体験教室、ネイチャーゲーム など
子どもの健全育成	子育て支援事業、子どもの職業体験活動 など
学術・文化・芸術	芸術作品展の開催、歴史体験学習事業 など
人権	いじめ・虐待に関する研修会、成年後見制度の普及講習会 など
環境	里山保全活動、景観保全活動 など
まちづくり	地域特性にちなんだイベント、地域交流イベント など

届出できる人は
◎20歳以上の市民
◎20歳未満の個人市民税納税者
※届出時点で市税の滞納がある場合は無効

届出は
◎市の窓口(市民協働推進課(本庁舎2階)、各支所・明野出張所、各地区公民館、ライブバル・ファクス・郵送・市ホームページ)で届出ができます。

お問い合わせ 市民協働推進課 ☎537-7251 1%応援事業 検索

市ファミリー・サポート・センター(高齢者支援)の会員募集中

高齢者やその家族が、安心して暮らせるように、簡単な家事・買い物・付き添いなどを支援します。

援助を受けたい人(依頼会員)が1時間当たりの料金(600円～700円)を、援助を行いたい人(援助会員)に支払って、会員同士で援助し合うシステムです。

●受付日時 月～金曜日および第1・3・5土曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時～午後4時

●援助内容 食事の準備や後片付け、部屋の掃除、洗濯、通院や買い物の付き添い、話し相手など

依頼会員(援助を受けたい人)	援助会員(援助を行いたい人)
要件 市内居住で、支払いなどの判断能力のある65歳以上の高齢者またはその三親等以内の家族	要件 市内居住の20歳以上で、8時間(2日)程度の講習を受けられる人
必要なもの ●印鑑 ●顔写真 ◆申請者が三親等以内の家族の場合…家族の写真2枚と援助を受けたい高齢者の写真1枚 ◆申請者が高齢者本人の場合…高齢者本人の写真2枚	必要なもの ●印鑑 ●顔写真2枚
	講習 7月6日(金) 午前9時30分～午後3時
	救命講習 7月9日(月) 午前9時～正午

※顔写真は、縦2.7cm×横2.4cm

会員、講習会の申込み、お問い合わせ 市ファミリー・サポート・センター 府内こどもルーム(高齢者支援用) ☎538-3180

大分市生涯学習指導者 募集中

市では、市民の誰もが「いつでも、どこでも、なんでも」学べるように、これまで仕事や趣味、生活などを通して身に付けた知識や技能・技術を持った市民の皆さんから「指導者」(個人・団体)を幅広く募集し、生涯学習指導者として登録する「生涯学習指導者登録制度」を実施しています。

活動内容 公民館や地域の団体の要請に応じて、生涯学習活動の指導を行います。

対象 市内に居住または勤務し、指導するための知識や経験がある個人または団体

募集分野 ●趣味一般(工芸、園芸、家庭生活など) ●レクリエーション(ダンス、ストレッチ体操など) ●スポーツ(体操、球技、生涯スポーツなど) ●芸術、文化(書道、舞踊、華道、茶道など) ●教育一般(育児、青少年、家庭教育など) ●語学、国際交流、ボランティアなど ※営利を目的とした活動や政治活動、宗教活動を除く

募集期間 年間を通じて受け付けています。

申込方法 生涯学習課(第2庁舎4階)、各地区公民館に備え付けの申請書(市ホームページからダウンロードも可)に記入し、直接お近くの地区公民館へ。

お問い合わせ 生涯学習課 ☎537-7039

家族と遊ぼう
「真夏の森ラバンダー祭り」参加者

◆日時 6月30日(土)午前10時～午後1時30分(1泊2日)
 ◆内容 1日目:ラバンダーの花を使ったバンドルづくりなど
 2日目:「ラバンダー祭り」に参加
 ◆対象 市内・豊後大野市大野町

募集

大分七たまつり「おおいた市民おどりの祭典」出場団体

◆日時 8月4日(土) 午後7時10分～8時40分
 ◆内容 チキリンばやし、サンバチキリンなど
 ◆対象 5人以上の団体(少人数の場合はご相談ください)
 ◆定員 1,000人(先着順)
 ◆その他 参加衣装は自由
 ◆申込み・場所・問い合わせはがきまたはファクスで、団体名、参加人数、代表者の住所氏名、電話番号を記入し、6月1日(金)～22日(金)消印有効に観光課(本庁舎) ☎537-5626 図537-5670(入)。

公共下水道に接続するとき
 は届け出が必要ですよ

公共下水道が整備された地域の浄化槽は1年以内(くみ取り便所は3年以内)に公共下水道への

フリーマーケット出店者 無料

◆日時 7月1日(日) 午前10時～午後1時(雨天中止)
 ◆対象 市内・由布市居住の個人またはグループ

「親子わいわいキャンプ」
 つすぎ参加者

◆日時 7月28日(土)午前10時～29日(日)午後1時(1泊2日)
 ◆内容 海水浴、野外炊飯、キャンプファイアー、カヌーなど
 ◆対象・定員 小学生または中学生を含む家族:20家族(多数時は抽せん)
 ◆参加料 1人1,480円(食事、シーツフリーニング代)、別途1家族300円(まき代)
 ◆申込み・場所・問い合わせはがきまたはファクスで、住所、参加者全員の氏名・子ども・学校の学年・電話番号(携帯電話番号)を7月14日(土)正午までにつすぎ少年自然の家(☎097-267-2200)へ。

都市計画公園「大友氏遺跡歴史公園」の変更認可(計画変更)を受けましたのでお見せします

◆縦覧期限 30年3月31日
 ◆縦覧場所・図 文化財課第2庁舎6階 ☎537-5639

25年「大分市成人記念集会」
 実行委員

◆対象 市内に居住または勤務

「草刈り講習会」参加者 無料

◆日時 7月7日(土) 午前9時
 ◆場所 野津原地区にある柿団地内のほ場
 ◆内容 講習と実践
 ◆定員 20人(先着順)
 ◆その他 長そで、長スボン、長靴、帽子、タオルを各自で用意してください。草刈り機をお持ちの人は持参してください。
 ◆申込み・問い合わせはがきまたはファクス、Eメールで、氏名、電話番号、参加人数を6月1日(金)～22日(金)に産業振興課(☎537-7025 図533-6117) ☎sangyosinko2@city.oita.jp)へ。

「出店商品」 日用雑貨、衣類、おもちや、スポーツ用品などで、使用可能なもの(食品、動植物、危険物などは不可)
 ◆募集店数 50店(多数時は抽せん)
 ◆その他 スペースは3坪×3坪
 ◆申込み・場所・問い合わせはがき、代表者の住所氏名、年齢、電話番号、グループ人数、出店内容(商品の種類と数)を記入し、6月15日(金)(必着)までに大分工科大学ライブラリー(〒870-1205 大字福宗618 ☎508-1410)へ。

国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の催告事務嘱託職員

◆任用期間 8月1日(水)～25年3月31日(日)(更新可)

路上違反広告物除却推進員ボランティア団体

◆活動内容 電柱などに設置された張り紙や張り札、立看板などの除去
 ◆対象 市内に居住または勤務、通学している20歳以上で、市が開催する講習会に参加できる、2人以上で構成されている団体(町内会・家族・企業など)
 ◆申込み・問い合わせはがきまたはファクスで、住所氏名、電話番号、活動内容、電柱などに設置された張り紙や張り札、立看板などの除去の理由を記入し、6月29日(金)(必着)までに生涯学習課(第2庁舎) ☎537-7039)へ。

送付のお知らせ

国民健康保険税の納税通知書 6月中旬に1年(10回)分の納

中心市街地に出店する個人・団体

中心市街地にある空き店舗への出店やイベントの開催などを行う個人、団体に一定の条件の下で補助します。

①空き店舗対策事業	
補助率	50%
補助限度額	100万円
②イベント開催事業	
補助率	50%
補助限度額	100万円

職務内容 国民健康保険税および後期高齢者医療保険料の電催告や、窓口業務の補助
 ◆対象 市内に居住し、●市税および公共料金を完納している人で、●土・日曜日、休日、夜間も勤務することができる人
 ◆定員 1人
 ◆選考方法 書類、面接等
 ◆申込み・問い合わせはがき、代表者の住所氏名、年齢、電話番号、応募の動機(200字程度)を記入し、6月29日(金)(必着)までに生涯学習課(第2庁舎) ☎537-7039)へ。

食中毒を予防しましょう 図保健所衛生課(☎536-2704)
 高温多湿の時期は食中毒が発生しやすくなります。食中毒予防三原則(清潔、迅速、冷却・加熱)を守りましょう。

薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 図保健所保健総務課(☎536-2554)
 麻薬・覚せい剤・大麻・シンナーなど薬物乱用のない社会環境づくりを。6月20日(水)～7月19日(水)は「ダメ。ゼッタイ。」普及運動実施期間です。

6月30日(土)～9日(土)は危険物安全週間です

24年度危険物安全週間推進標語は「危険物 めざせ完封 ゼ口災害」です。この機会に皆さんも危険物の取り扱い、保管方法や危険性について再確認をして、危険物による事故や災害を防ぎましょう。

◆消防局予防課(☎533-23109)

住居表示実施区域に建物を新築(改築)したときは住居番号設定申請が必要ですよ

住所に必要な「住居番号」は、自分で番号を付けることはできません。誤った番号を用いて住民登録や不動産登記および法人登記などの手続きをした場合には、再度の手続きが必要になることがあります。

◆申請時期 建物の足場が外れから建物登記や住民登録をするまでの間
 ◆申請に必要な物 住居番号設定申請書、字図、建築確認書類一式
 市民協働推進課(☎537-7250)

浄化槽は維持管理が大切です

◆浄化槽の清掃 清掃は市長の許可を受けた「浄化槽清掃業許可業者」に依頼してください。
 清掃管理課(☎537-5624)

◆浄化槽の保守点検 保守点検は「浄化槽保守点検登録業者」に法定検査は県知事が指定した(財)県環境管理協会(☎567-1855)に依頼してください。
 下水道経営企画課(城崎分館) ☎537-5640

接続工事が必要です。1日でも早い接続をお願いします。接続工事は市が指定した「指定工事店」でなければ行うことができません。

井戸水や温泉水を使用する場合も、下水道使用料の対象となりますので、届け出をお願いします。
 下水道営業課(城崎分館) ☎537-5641

救急車は本当に必要なときに!

救急車は、命にかかわるような重い病気やけがの人を一刻も早く病院へ搬送するために利用するものです。

病院まで自力で行けるような人が救急車を利用すると、1分1秒を争う重症や危篤状態の人の搬送に支障をきたします。正しい救急車の利用を心がけましょう。
 消防局警防課(☎533-2199)

吹き付けアスベストの分析調査・除去等の費用を助成します

◆募集期間 ①6月1日(金)～25年1月31日(木) ②6月1日(金)～12月28日(金)
 ◆対象建築物 ①分析調査:吹き付けアスベストが施工されているおそれのある民間建築物
 ②除去等:吹き付けアスベストが施工されている民間建築物
 ※ただし、予算枠に達し次第締め切ります。
 ◆対象者 建築物の所有者および管理者
 ◆助成金額 ①調査に要する費用に相当する額(上限25万円)
 ②除去等に要する費用の3分の2以内(上限120万円)
 ◆申込み・問い合わせはがき、分析調査・除去等工事の前に必ず開発建築指導課(☎537-5635)へ。

24年度の狂犬病予防注射はお済みですか

狂犬病予防注射は、犬の大きさや、屋内、屋外飼育にかかわらず、すべての犬に4月1日～6月30日の間に1回受けさせることが法律で決められています。まだお済みでない場合は、動物病院で必ず受けさせましょう。
 保健所衛生課(☎536-2567)

自転車のルールを守りましょう
 次のことはすべて交通違反です

夜、ライトをつけず運転
 二台横に並んで走る
 片手、手放し運転(傘さし、携帯電話含む)
 信号を無視、踏切で一時停止をしない

図都市交通対策課(☎537-5973)

65歳以上の人の24年度介護保険料決定通知書

◆普通徴収の人 6月中旬に1年分の納付書または口座振替通知書を送付します。口座振替を新たに希望する人は、同封の口座振替依頼書をご利用ください。
 ◆特別徴収(公的年金から天引) 6月中旬に1年分の納付書または口座振替通知書を送付します。口座振替を新たに希望する人は、同封の口座振替依頼書をご利用ください。

税通知書納付書(を世帯主あてに送付します。また、口座振替の利用者および特別徴収(公的年金から天引き)の人へは、同時期に決定税額を通知します。送付後に加入者の異動、所得の修正などで税額が変わった場合は、納付書または税額更正通知書を送付します。

また、後期高齢者医療保険料の決定通知書は7月中旬に送付します。
 図 国保年金課(☎537-5736)

1 春の星座と惑星を見よう! 時間/午後7時30分~10時 (雨天・曇天時は映像による説明) 参加料/観覧料 (大人400円、高校生200円、中学生以下は無料) 場所・園岡崎海星館 ☎574-0100

ザ・キャビンカンパニー展 期間/17日(日)まで 内容/アートプラザ支援アーティスト「ザ・キャビンカンパニー」のポストカード、しおりなどの展示・販売 場所・園アートプラザ ☎538-5000

2 春の星座と月と土星を見よう! 期間/3日(日)まで 時間・参加料・場所・園は上記1日と同じ

3 フリーマーケット 時間/午前10時~午後1時 (雨天中止) 再生家具・自転車の抽せん会 時間/午後0時30分~(抽せん日正午まで申し込み可、持ち帰りは各自) 再生自転車のじゃんけん抽せん会 時間/無料抽せん会終了後 場所・園エコライフプラザ ☎588-1410

6 金星の太陽通過を見よう! 時間/午前10時~午後1時 参加料・場所・園は上記1日と同じ

8 春の星座と惑星を見よう! 期間/10日(日)まで 時間・参加料・場所・園は上記1日と同じ

9 市公設地方卸売市場市民感謝デー!! 時間/午前9時~正午 内容/新鮮な魚介類、水産加工品、野菜、果物、花などの販売 場所・園市公設地方卸売市場 ☎533-3113

12 ライフパル演奏会 時間/午後5時30分~ 演奏/ギター 合奏団口ス・マルテス 園ライフパル ☎573-3770

16 さがのせき朝市 時間/午前9時~11時 (商品がなくなり次第終了) 場所/県漁協佐賀岡支店周辺 園実行委員会 ☎575-1000

17 大分トリニータ対水戸ホーリーホック 時間/午後6時~ 場所/大分銀行ドーム

放送大学「24年度第2学期学生募集(10月入学)」 出願期間 6月1日(金)~8月31日(金)(必着) ◆募集内容 教養学部・大学院 ◆申込み・園 放送大学大分学習センター(☎549-6612)へ。

心臓蘇生法とAEDの講習 無料 ◆日時 6月17日(日) 午後1時 ◆場所 あけのアカロスタウン アフロスホール ◆内容 救命医による講演と救急蘇生法、AEDの実技講習 園 C&C 安東(☎556・5152)

アイネス男女共同参画ウィーク2012 無料 ◆講演会 ◆日時 6月23日(土) 午後1時 ◆講師 鈴木光司氏(小説家) ◆定員 300人(先着順) ◆映画講座・パネルディスカッション ◆日時 6月24日(日) 午後1時 ◆定員 200人(先着順) ◆星野 園 郵送、電話、ファクスで、6月15日(金)までに県消費生活・男女共同参画プラザへ イネス(〒870-0003 7 東春日町1-1-1 ☎534-2039 ☎534-2057)へ。

第7回田ノ浦アフロス(スィム&ラン) ◆日時 7月8日(日) 午前8時~午後1時 ◆場所 田ノ浦ヒコチおよびその周辺 ◆内容 定員 ①キッズ(中学生・初心者)の部:30人 ②個人経験者の部:100人 ◆参加料 各4,000円/1人 ◆申込期限 6月25日(月) ◆申込み・園 参加料振り込み先や申込書などについて詳しくは、大会実行委員会(☎553・5105)へ。

善意の泉(敬称略) 善意の寄付が相次いであります。お礼申し上げます。 社会福祉協議会へ 篤志寄付 ▼出田初美(佐賀関)▼佐賀関文化協会▼友昌世(寺崎町)▼村谷毛毛工(大津留) ▼大分地区 ▼廣岩悦子(王子港町) ▼津留(大津留) ▼阿部清上(野上) ▼江上浩花(津留) ▼松村淳子(田室町) ▼内田栄子(大手町) ▼芳崎誠(府内町) ▼關正明(下郡中央) ▼安部一成(王子山の手町) ▼加徳智子(岩田町) ▼馬場哲男(千歳) ▼伊東シゲ子(明野東) ▼鶴崎地区 ▼幸義雄(家島) ▼大杉和恵(森) ▼佐藤止(横尾) ▼植田輝男(鶴崎) ▼上木良一(皆春) ▼村谷克子(小池原) ▼大分地区 ▼麻生晃(角子南) ▼佐藤純一(城原) ▼小野和彦(大在北) ▼首藤純一(花江川) ▼坂ノ市地区 ▼片岡正純(丹川) ▼軸丸千賀子(佐野) ▼平岡豊幸(東上野) ▼小野百合子(木田) ▼大南地区 ▼島田供子(ひばりヶ丘) ▼保月孝彦(下戸次) ▼植田地区 ▼鈴木富雄(光吉新町) ▼長野宏(上宗方) ▼糸永トミ(ひが丘) ▼河野勇(分シヤイン) しき(と) ▼姫野孝章(寒田南町) ▼松山家昌(田尻) ▼庄本文明(寒田北町) ▼足立浩(口戸) ▼田口統(光吉) ▼佐賀関地区 ▼渡辺睦(佐賀関) ▼姫野春夫(二尺屋) ▼野津原地区 ▼森永国仁(今市) ▼市外 ▼久東邦裕(由布市) ▼小池一雄(横浜市) ▼梅本光義(玖珠町) ▼神田芳子(豊後大野市) 以上4月19日受付分まで 東日本大震災への義援金 市役所第2庁舎2階福祉保健課、各支所、明野出張所に日本赤十字社の義援金募金箱を設置しています。

6月は「男女雇用機会均等月間」です。男女労働者間に生じている格差の解消に向け、職場環境の整備を進めましょう。 園商工労政課(☎537-5964)

24年度 大友氏遺跡検定(前期) 無料 ◆出題数 50問 ◆出題内容 ○大友氏400年の歴史と同時代の関連する日本の歴史 ○大友氏遺跡の発掘調査から分かっていたこと ◆出題レベル 初級 中学校歴史レベルの内容で、大友氏遺跡体験学習館の歴史教室入門編から出題 中級 高校歴史レベルの内容で、大友氏遺跡体験学習館の歴史教室全般から出題 ◆試験日 7月1日(日)(各30分前から受付開始) ◆時間 初級:午前10時~11時30分 中級:午後1時~2時30分 ◆対象 小学校高学年以上 ◆合格判定 初級70点以上、中級は80点以上を合格とし、認定書を贈呈します。 ◆申込み・場所 電話で、6月1日(金)~30日(土)に大友氏遺跡体験学習館へ。 園大友氏遺跡体験学習館(☎544-5011)

ハッピーファミリー応援教室 無料 ◆日時 午後0時45分~4時 ◆内容 新生児の育児、妊婦体験、沐浴実習、先輩パパ・ママとの交流会など ◆対象 初妊婦とその夫 ◆定員 12組(先着順) ◆持参品 母子健康手帳 ◆親子スキンシップ教室 ◆時間 午後1時15分~4時 ◆内容 ベビーマッサージ、ママ・パパとの交流会など ◆対象 生後3~5か月児とその父母 ◆定員 15組(先着順) ◆持参品 母子健康手帳、パスポート ◆星野 園 電話またはファクスで、6月16日(土) 植田市民行政センター

能楽教室(7月~9月) ◆教室名 曜日 ◆時間 ◆対象 ◆定員 ◆講師 ①谷村育子氏、馬野正基氏ほか ②渡辺康喜氏 ◆受講料 1科目につき1か月3,000円 ◆その他 10月以降も継続できます。定員に空きがある場合は随時受け付けます。 ◆申込み・園 電話またはファクスで、6月10日(日)まで 園 電話 ☎534-0753 園 子育て支援課 ☎537-5675

少年少女手話教室 ◆日時 7月7日~9月15日(8月11日を除く) 毎週土曜日(全10回) 午前10時~正午 ◆場所 コンパルホール ◆対象 小学4年生~中学生 ◆定員 20人(多数時は抽せん) ◆受講料 無料(別途テキスト代1,000円程度) ◆申込み・園 はがきに住所、氏名、年齢(学年)、電話番号、教室名を記入し、6月22日(金)(必着)までに障害福祉課(本庁舎 ☎537-5786)へ。

街のホット情報 スタートアップ300 無料 ◆日時 6月16日(土) 午後2時~6時 ◆場所 大分第2ソフイアプラザビル2階 ソフィアホール(東春日町) ◆内容 創業支援に関する基調講演、パネルディスカッション、個別相談会など ◆定員 150人(先着順) ◆申込み・園 県経営金融支援室(☎506・3223)へ。

24年度消防設備士試験(全類) ◆日時 9月2日(日) 午前10時 ◆場所 日本理科大学 ◆願書配布 6月7日(木) ◆申込み・園 (消防試験研究センター) 県支部、県下各消防本部(局)、県消防保安室に備え付けの願書に記入し、7月6日(金)~18日(水)に直接または郵送で、(消防試験研究センター) 県支部(〒870-0023 長浜町二丁目12-10 昭栄ビル2階 ☎537-0427)へ。

大友宗麟の実像



第2回

天下人と大友宗麟

大分市が「豊後府内」と呼ばれた戦国時代。この地に南蛮文化をいち早く取り入れ、国際文化都市として繁栄させた「大友宗麟公」をシリーズで紹介します。



争いの絶えない戦国時代を生き抜くには、先を見通す見識と卓越した政治力が必要で、時の権力者(天下人)と良好な関係を結ぶことも重要な戦略の一つでした。

大友宗麟も、積極的に中央の室町将軍家とのつながりを深めていきました。それは、義鎮(後の宗麟)の「義」の字を時の将軍足利義晴から元服の際に二字をもらったことから、うかがい知ることができません。

また、宗麟と織田信長、両者の接触は意外と早く、信長が歴史の表舞台でスポットライトを浴びる以前から始まっていったようです。1567(永禄10)年、信長が33歳の時、「赤壁賦図盆」という名盆をすでに贈っており、早くから信長の実力を見抜いていた宗麟の先見性を垣間見ることができません。

1585(天正13)年に関白となった天下人豊臣秀吉は、大友氏と島津氏の戦い(豊薩戦争)に対し、すぐに争いをやめるように両者に停戦を命

じます。宗麟は翌1586(天正14)年4月にこれを受諾することを表明するために大坂(現大阪府)にのぼり、新築されたばかりの大坂城で秀吉と謁見(えっけん)します。秀吉は宗麟に対し、その訪問を喜び、自ら城内を案内したといわれています。

このように宗麟は、将軍家や信長、秀吉などの有力武将と緊密な連携をとるなど、中央の動きを探るための情報ネットワークを構築し、地域国家(豊後を含めた北部九州6か国)の建設に尽力しました。こうした点にも、卓越した宗麟の政治力がかがうことができます。



赤壁賦図盆
(名古屋・政秀寺蔵/写真提供:根津美術館)
信長が天下人になる以前に宗麟が贈った漆製のお盆。

お問い合わせ 文化財課 ☎537-5639

企画・発行 大分市企画部広聴広報課
〒870-08504 荷揚町2番31号
代表 ☎537-56111 [夜間・休日] ☎537-56119

市報おおいたに掲載している情報をご覧ください。
市のホームページアドレス <http://www.city.ota.ota.jp/>
携帯アドレス <http://www.i-ota.net/otatop.cgi>

大分市テレビ広報

フレッシュおおいた

毎週土曜日 TOSテレビ大分
午後5時15分～5時30分

番組案内 ※都合により、番組内容は変更になることがあります。

6月2日(日) 「食べるチカラ」を育てる
6月9日(日) 上記の再放送

大分市内のケーブルテレビ局でも放送しています。

OCT大分ケーブルテレコム 日・月・火・水

OCN大分ケーブルネットワーク 日・月・火・水

STV 佐賀関テレビ 火・水・木

※放送時間帯は各局の番組案内をご覧ください。



こんにちは市長室です

vol. 84

第110回九州市長会が開催されました

市ホームページは新鮮情報満載です。このコーナーは、市ホームページで市政について市長の日々の思いをつづる「こんにちは市長室です」の「市長の日記」からお届けします。「市政の今」を感じてください。

第110回九州市長会(118市中115市が参加)が、5月10日、11日の両日、福岡県柳川市(人口約7万2千人)で開催されました。

各県持ち回りで毎年、春と秋の定例会が開かれています。最近では県庁所在地でない都市での開催が目立っており、地域の活性化にも大いに寄与しています。

この柳川市は柳河藩として栄えてきましたが、初代藩主の立花宗茂公とその岳父(妻の父)立花道雪は大友宗麟とも関係が深いことから、わたしたち大分市民にとっても親近感あふれるまちでもあるのです。

5月10日は朝から各県市長会会長・顧問会議、九州府推進機構準備検討委員会、理事会、昼食をはさんで、総務省説明、総会、懇親会と目まぐるしい日程を消化しました。地方分権改革の動きが加速する中、



九州広域行政機構への対応、九州市長会として国に対する要望事項を協議する議案審議、防災対策などが議論されました。

なお、今回は役員の改選も行われ、わたしが引き続き会長として再任されました。課題山積の市長会ですが、その責任の重さを十分感じながら、諸課題の解決に向けて先頭に立って頑張りたいと思います。

表紙の言葉

市民の憩いの場として、多くの人々が訪れる「平和市民公園」。今回の表紙は、時計台の周りで色鮮やかに咲き誇る「ナデシコ」。赤や白の花に囲まれ、笑顔で楽しむ姉妹の姿に思わずシャッターを切りました。四季折々の花が楽しめる平和市民公園。この市報が皆さんの手元に届く頃はガザニアなどが植えられ、また違った景色で迎えてくれます。

この市報は再生紙を使用しています。